

第1回中央区地域福祉計画推進協議会議事要旨

- 1 日 時：平成20年6月25日（水）午後2時～午後4時
- 2 場 所：中央保健福祉センター大会議室（きぼーる11階）
- 3 出席者：委員28名中21名出席（欠席委員：7名）
- 4 事務局：14名

< 次 第 >

- 1 開会
- 2 中央区長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 会議の公開について
- 6 議題
 - （1）委員長・副委員長の選任について
 - （2）本年度の地域福祉の推進に係る展開について
 - （3）平成19年度地域福祉パイロット事業報告について
 - （4）今年度の開催スケジュールについて
 - （5）その他（中央区地域福祉計画推進協議会設置要綱の一部改正について）
- 7 閉会

議事要旨

次第に従い、議事が進められた。

議題に入る前に、事務局から「会議の公開」について説明。

説明に対して、異議なくこれを承認。

議題（1）委員長・副委員長の選任について

藤井中央保健福祉センター所長が仮議長として議事を進行。

仮議長より、「中央区地域福祉計画推進協議会設置要綱第5条第2項」について説明。

委員より、委員長に武井委員、副委員長に樽見委員を推薦する意見があり、満場一致で承認。

議題（2）本年度の地域福祉の推進に係る展開について

事務局（保健福祉総務課）から、配布資料「中央区域福祉計画の取組状況の把握」について説明。

中央区地域福祉計画の取組状況の把握について

地域福祉の活動内容に関する情報提供用紙（別紙1）について

記載要領（別紙2）について

中央区地域福祉計画の取組状況調査（別紙3）について

地域福祉計画策定後2年間の経過し、今年度は中間年にあたることから、地域福祉計画に位置付けられた取組項目が現在、どの様に中央区で実践されているのかを、この推進協議会の場において情報を共有すると共に、今後の展開を見定めていきたいので、各委員あるいは地域の皆様方の情報を「中央区地域福祉計画の取組状況調査(別紙3)」に明示し、保健福祉総務課、中央区保健福祉サービス課、社会福祉協議会中央区事務所へ7/31まで提出願いたい。

<質疑・応答>

委員 : 推進協議会委員28名は各々色々な役職を担っているが、今回提出する資料は28名に限定されるのか。

事務局 : 推進協議会の28名の委員に限定される。

委員長 : この回答は、地区部会単位の回答となるのか。

事務局 : そうとは限っていない。

委員長 : 中央区町内自治会連絡協議会からであれば、中央区全体として捉えるのか。

事務局 : 区地域福祉計画の取組状況調査(別紙3)に掲載されているとおり、「具体的取組内容の51事業」としての回答を頂きたい。

委員 : 51事業のイメージが湧かない。各自治会で実施している事業がある。末広地区部会は「5つの自治会で構成」されているが、この回答は自治会単位なのか、あるいは末広地区部会単位となるのか。

事務局 : 本市が平成18年3月に作成した「みんなでつくろう、支えあい安心して暮らせる中央区(中央区地域福祉計画:計画期間平成18~22年度)を基本として、地域で取組んでいる内容を回答願いたい。

委員 : 区地域福祉計画の取組状況調査(別紙3)1/5ページ「2 交流の場をつくる」とあるが、地域には「長寿会、老人会、子ども会」等あり、この51事業の中に含めてよいのか。

委員長 : ウィークリーサロン(週ごと)の中に月1回開催の「ふれあいいきいきサロン」が含まれているがよいのか。

事務局 : 「交流の場と仲間づくり」が基本方針なので、含めても構わないと判断している。開催頻度を記してもらえれば、整理させて頂く。

委員長 : 関係している内容を全て記載してよいのか。

事務局 : 記入して頂きたい。

委員長 : 1人ずつの委員が「51事業」全て記載するのか。

事務局 : 各委員の把握内容、あるいは地域に持ち帰って協議して頂いた中で、取組んでいる事業内容を記載願いたい。

委員長 : 各委員の皆さん、回答書の作成は大丈夫ですか。アバウトでも、知り得る範囲でまとめるしかない。

事務局 : 各地域において進捗状況を確認のうえ、記載願いたい。

委員 : 川戸地区部会としては「51事業のうち2事業該当している」が2事業に対する回答内容でよいのか。

事務局 : 2事業に対する回答をお願いしたい。

- 自治会に話をしなくても、各委員自ら把握している範囲での回答でもよい。
- 委員：老人会、社会体育会、スポーツクラブ等ともドッキングするのではないかな。
既存の内容とどの様に考えていけばよいのか。
- 事務局：まず、各区の地域福祉計画の内容が基本となる。
皆様から頂いた回答内容については、本市と皆様方の中でキャッチボールして精査し、精度の高い内容としたい。
- 委員：公募委員は、どの様に記載するのか。
各自治会や地区部会等は総会等でまとめることが出来るが。
- 事務局：知り得る範囲で回答書へ記載願いたい。
- 委員：内容については大変であると改めて認識したが、回答が何種類もある場合は、複写して使用するのか。
- 事務局：複写して提出願いたい。
- 事務局 各委員には、まず回答書へ記載して頂くと共に内容を検討願いたい。
各委員の皆様方から頂いた回答内容については、市として十分吟味し、今後、「市の地域福祉計画推進協議会（10月頃開催予定）」に提出する予定である。

続いて事務局（保健福祉総務課）から、配布資料「千葉市地域福祉計画推進モデル事業」について説明。

地域福祉推進モデル事業の募集について

千葉市地域福祉推進モデル事業の募集のご案内（事業概要説明）について

地域福祉推進モデル事業の募集 各区説明会の日程について

中央区地域福祉計画に位置付けられている取組項目を、新たに地域で実践する団体を募集する。

地域の様々な団体等の自らの発意により、自ら実施するものであり、プロジェクトなどの立ち上がりを2年間にわたり、市が側面支援することで、地域福祉の推進体制の構築や、地域福祉の新たな担い手の確保などを期待する事業である。

一過性の取組みに終わることなく、モデル事業の実施を通じて地域の担い手の自発性ややる気を引き出すことにより、取り組みが本格的な展開へと繋がることを期待できる「持続性、継続性のある取組み」を期待する事業である。

応募主体は、申請団体を特定の組織に限定せず、助成団体数は各区で2団体、市全体で12団体である。

助成金額は、1団体あたり年間15万円を上限に2年間助成するものとし、助成対象経費はモデル事業の企画、検討、実践に向けた活動など、プロジェクトの立ち上げ経費であり、募集締切りは、平成20年7月31日とする。

ちば市政だより（7/1号）及び市ホームページで、事業募集のお知らせを開始し、保健福祉総務課、中央保健福祉サービス課で各種必要書類を配布開始する。中央区については、7/5に10時より中央コミュニティセンター5階51講習室において、保健福祉総務課が説明会を開催する。

8月上旬から書類審査を開始し、保健福祉総務課が必要に応じて応募団体に対して、問合せやヒアリングを実施し、書類審査を通過した団体等に対して「選定審

査会」への出席案内を通知する。

8月下旬に「選定審査会」を開催し、申請団体等が事業内容（企画案）についての説明を実施する。なお9月上旬頃、助成団体を決定し、決定通知書の送付、補助金交付の手続きを開始し、10月から「モデル事業」を開始する。

<質疑・応答>

委員：平成19・20年度の2か年で「地域福祉パイロット事業」に取り組んだが、推進状況の把握も不明確な状況にあるのに、今後、皆にアピールできるものなのか。

事務局：「地域福祉パイロット事業」は90事業あったが、内容的には単発事業で終了した事業もある。

しかし、「地域福祉計画推進モデル事業」においては、継続性・持続性のできる事業でなければならない。

助成期間は2年間で、各々150,000円の助成で、3年目以降は自主的に事業に取り組んで欲しい。

委員：事業概要説明案資料6ページに記載されているとおり、「地域福祉計画に位置付けられた取組項目を、地域で新たに実施する場合は対象となる」とのことだが。

事務局：事業の考え方としては、新たに事業を実施することは、地域としては非常に難しい問題と思う。

しかし、現在の事業を形式を変えて事業を展開するのも良いと考える。

委員：社会福祉協議会の事業の中に「ふれあい子育てサロン」があり、1回の開催につき1,500円の助成金が地区部会に振り込まれる。

標記サロンの内容を変えて、尚且つもう少し内容を充実させた内容でも助成対象となるのか。

「地域福祉パイロット事業」では、助成されている内容は事業として認められなかったが。

事務局：目標とする内容を変更して、さらに充実した事業であれば助成対象となります。

委員：2年間で助成金300,000円なのか。

事務局：そのとおりである。

委員：今年度の「地域福祉計画推進モデル事業」についても、この推進協議会で内容のチェックをしていくのか。

事務局：市が実施する事業なので、市側で内容の把握や精査を進める。

委員：2年間実施した「地域福祉パイロット事業」も内容の検討を何故、推進協議会の中で行わなければならなかったのかが理解できなかった。

事務局：「地域福祉パイロット事業」は推進協議会が主体で、各地域の活性化を図るためのきっかけ作りをしたと考えて欲しい。

「地域福祉計画推進モデル事業」は、地域として事業を継続して欲しいものであることから、行政側として事業への入口箇所での支援を実施するものである。

委員：本日の内容については、7月初めの地区部会に報告するものとしたいが、社会福祉協議会の予算が少なく、事業を出さなくても良いのか。

- 事務局：積極的な事業の応募を期待したいが、応募は義務化するものではない。
今回は皆様からの応募により、選考委員会もあれば落選する可能性もあり得る。
- 委員：この推進協議会で何をしていくのか。また、何を期待しているのか。
- 委員：本来は「中央区の地域福祉計画」の進捗状況の推進・確認・発展等が目的である
と考える。
今までの協議内容は、「社会福祉協議会の協議会」と思われても仕方ない内容であ
ったと思うが。聞くだけで終わっていたとの感想である。

議題（３）平成１９年度地域福祉パイロット事業報告について

事務局（社会福祉協議会中央区事務所）から、各地区部会の１９年度地域福祉パイ
ロット事業の実施状況について報告した。

- ア 寒川地区部会：事業名「高齢者と子どもの交通安全教室」
- イ 生浜地区部会：事業名「高齢者と子どもたちとのふれあい活動」
- ウ 西千葉地区部会：事業名「災害時、ひとり暮らし老人、寝たきり老人見
守り対策」
- エ 松ヶ丘地区部会：事業名「防災フェスタ安全・安心のまちづくり」
- オ 白旗台地区部会：事業名「クラブ活動PR運動」
- カ 中央東地区部会：事業名「親子三代大集合」
- キ 都地区部会：事業名「福祉マップの作成」
次の「ク、ケ」は各地区部会の委員が説明。
- ク 末広地区部会：事業名「地域住民のための研修会開催」
- ケ ちば中央地区部会：事業名「地域の仲間づくり」

各委員よりの質問等は特になかった。

議題（４）今年度の開催スケジュールについて

事務局（保健福祉サービス課）から、今年度の推進協議会開催スケジュールの説
明し、委員の了承が得られた。

- ア 第２回目：平成２０年１０月上旬
主な議題：千葉市地域福祉計画推進モデル事業の申請状況等について
- イ 第３回目：平成２０年１２月上旬
主な議題：地域福祉の進捗状況について
- ウ 第４回目：平成２１年３月上旬
主な議題：平成２０年度地域福祉の実践例の紹介等

議題（５）その他：中央区地域福祉計画推進協議会設置要綱の一部改正について

事務局（保健福祉サービス課）から、「地域福祉パイロット事業」が平成１９年度
末で終了となったため削除すること、また、「昨年１０月に中央保健福祉センター
が開設」したことに伴い、所長及び課名の名称を変更する旨説明し、了承された。

閉 会

以上。